

町内循環バス停留所設置箇所の移設について

(趣旨)

現在、「いなまる」が通行している上越新幹線側道下り線一部を閉鎖し、志久駅エレベーターを設置いたします。エレベーター設置に伴い、志久駅付近の高架下の道路の一部を閉鎖するため切り替え道路を西側に設置しますが、切り替え道路の終着点付近に志久駅バス停留所が設置されているため交通安全上、北側に約26メートル移設するものです。

(変更箇所・理由) (別紙参照)

(1) 志久駅 (南循環32番)

ニューシャトル志久駅の利用者は、上越新幹線側道下り線道路を横断してニューシャトル志久駅又は志久駅バス停留所に向かいます。

現行の道路横断は直線で見通しが良いが、切り替えをした道路の合流付近においては、バス利用者が道路を横断する際、通行する車両、ドライバーは横断者の視認が遅くなる可能性があるため交通事故防止の観点からバス停留所を移設します。

(実施時期)

本協議の報告後、国(運輸局)への変更手続きを速やかに実施する。移設は2月25日とし、関係者と調整や利用者への周知を図っていく。

(その他)

運行に関する車両や料金体系には変更なし。